

平成22年度インフルエンザの予防接種

今シーズンに使用されるワクチンは、季節性インフルエンザ（A/H3N2、B）と新型インフルエンザ（A/H1N1）の株が混合された3価ワクチンとなります。

高齢者

圃市役所健康長寿課健康管理係
☎（22）2111（内線242）

65歳以上の方などを対象に、インフルエンザの予防接種を実施します。なお、この予防接種は希望される方のみで、接種の義務はありません。

接種対象者	65歳以上の方（満年齢） ※60歳以上65歳未満の方で、一定の障害がある方も対象になります。
接種期間	平成23年3月31日(木)まで ※より有効性を高めるため12月下旬までに接種しましょう
接種回数	1回
一部自己負担額	1,000円 ※医師の判断で2回目を接種する場合は、全額実費負担となります。
受けられる医療機関	中野市内の医療機関 ※市外の医療機関をご希望の方は健康長寿課まで、ご連絡ください。
申し込み	必ず事前に医療機関へ確認・予約をしてください。
接種当日持参するもの	医療機関の窓口に、住所、氏名、年齢などが確認できる物（保険証、免許証など）を提示してください。
予診票	医療機関の窓口に専用の予診票がありますので、記入後提出してください。

乳幼児

圃市役所子育て課子ども支援係
☎（22）2111（内線356）

インフルエンザの予防接種は任意（法定外）接種ですが、子育て支援として保護者の経済的負担の軽減を図るため、接種費用の一部を助成します。

接種対象者	平成16年4月2日以降に生まれた、就学前の乳幼児で接種を希望する児
接種助成期間	平成23年3月31日(木)まで
助成金額	1人1回につき1,000円を助成します。 ※医療機関では、掛かった費用から1,000円を差し引いた金額をお支払いいただきます
受けられる医療機関	中野市内の医療機関 ※市外の医療機関をご希望の方は、子育て課まで、ご連絡ください。
申し込み	必ず事前に医療機関へ確認・予約をしてください。
接種当日持参するもの	医療機関の窓口に住所、氏名、生年月日が確認できるもの（保険証、母子健康手帳など）を提示してください。
予診票	医療機関の窓口に専用の予診票がありますので、記入後提出してください。

接種費用が全額免除となる方

(1) 市民税非課税世帯の方

(2) 生活保護受給世帯の方

上記(1)または(2)に該当する方は、市役所健康長寿課（中野保健センター内）または豊田支所地域振興課で「インフルエンザワクチン接種費用助成対象者証明書」の交付を受けてください。医療機関で接種を受ける際に証明書を提出することにより、全額免除となります。

なお、手続きが間に合わない場合や、対象地域^(※)以外の医療機関で接種を受ける場合は、医療機関の窓口で一旦接種費用の全額をお支払いいただき、後日、領収書を添付の上、接種費用の払い戻しの申請を市役所健康長寿課または豊田支所地域振興課で行ってください。

(※) 対象地域 中野市・山ノ内町・木島平村・野沢温泉村の地域

☆予診のみで実際に接種しなかった場合も、費用がかかる場合があります。

問い合わせ先 市役所健康長寿課健康管理係 ☎（22）2111（内線242）

特集



インフルエンザの予防接種を受けるときは

10月1日からインフルエンザの予防接種が始まりました。予防接種を受ける際の注意点などをお知らせします。

インフルエンザの予防接種を受ける前に、まず、下記の説明をよく読んでください。

また、この予防接種に関して、気にかかることや分からないことがありましたら、接種を受ける前に担当の医師、看護師または市役所健康長寿課、乳幼児については、子育て課へ相談しましょう。

もし、十分に納得できない場合は、接種を受けないでください。

予診票は、接種をする医師にとって予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受ける本人または、その保護者が責任をもって記入していただき、正しい情報を医師に伝えてください。



インフルエンザの予防接種を受ける前に（説明書）

インフルエンザの予防接種を受けられない方

- ①明らかに発熱のある方
一般的に、体温が37・5度以上の場合を指します。
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
急性の病気で薬を飲む必要がある方は、その後の病気の变化がわからなくなる可能性がありますので、その日は接種を見合わせましょう。
- ③インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかな方
「アナフィラキシー」は、通常30分以内に起こる、激

インフルエンザの予防接種を受けた後は

- ①予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ②ワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますが、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③接種当日は、いつもどおりの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ④入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。

インフルエンザの予防接種を受けるにあたり、医師とよく相談しなければなりません。

- ④以前、インフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた方
- ⑤過去に免疫不全の診断がされている方
- ⑥その他、医師が不適当な状態と判断した場合
- ※①～⑤に入らなくても、医師が接種不適当と判断したときは、接種できません。

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている方
- ②今までに、けいれんを起こしたことがある方
- ③今までに、喘息と診断されたことのある方
- ④インフルエンザ予防接種の成分または鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対して、アレルギーがあると言われたことのある方